

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成25年12月1日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本マクドナルド株式会社 代表取締役 サラ・エル・カサノバ

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	独自システム(マクドナルドエネギーマネジメントシステム)
適用範囲	マクドナルド伏見桃山店を含む52店舗
導入年月日	平成23年6月1日
認証番号	一
基本方針	・気候変動の緩和に向けて、エネルギー資源の効率的な使用を行なう。 ・循環型社会構築を求めて、資源の有効活用と再生利用の推進を図る。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	目標は各店舗ごとに独自に設定されます。 昨年の過剰な省エネ対策の影響を反省し、空調温度基準を28℃とする以外の数値目標を設定しません。 店舗ではユーテリティ診断ツール、ユーセージコンパリソング、ファイヤーアップスケジュール、エネルギークリーンなどのツールを使い対策の方向性を検討します。
目標を達成するための取組の内容	・機器のON/OFF管理（計画されたON/OFFスケジュールで実行） ・エアコンコントロール（室内の要所ごとに温度計を設置するようにし、木目の細かい温度管理を実行する） ・コンデンサー清掃（冷却ニットのコンデンサー清掃、冷却効率効率化） ・ユーテリティーアンペントリー（エネルギー使用状況の確認 → ユーセージコンパリソングでの評価） ・ブランドメンテナンス（スケジュール化された通常点検の実行）
目標を達成するための取組の進捗状況	夏の計画停電の可能性を踏まえ、前年実施のプログラムを基に、より細かいエネルギー管理体制を6月末までに整理。計画停電の可能性に備え、実施時の店舗対応を確認。 室内の温度計に関してより細かなコントロールを実施することを目的にその数を増強。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	店舗ではユーセージコンパリソングを使って使用状況を確認、使用目標に対する評価を行い、そのフィードバックを次のアクションに反映。
事業活動に係る法令の遵守の状況	店舗運営上の各種法令に関しては準じて遵守しています。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	前年度は原単位において約9%の削減を達成し、全体目標である15%削減の達成には届きませんでした。しかし、設備完全を伴わなくともエネギーマネジメントシステムの実行で10%近くの削減を達成できることは評価に値すると考えます。しかし、無理を強行した部分もあり、より木目の細かな対応をする方向で調整しています。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。